2022-2023 年度　　令和５年３月２０日発行

丸岡ロータリークラブ会報

RI2650地区 スローガン　「感動、感激、そして感謝」

丸岡ロータリークラブ　スローガン
「ロータリーを楽しみ、つながりを深めよう」

３月１３日外部卓話「新しい働き方と各種助成金制度について」
ふくい働き方改革推進支援センター長　森下 和之 氏

本日の例会

令和５年３月２０日（月）第 2101 回例会

19：00　開会点鐘

ﾛｰﾀﾘｰｿﾝｸﾞ　「我らの生業」　斉唱

会長挨拶　松井　寛　会長

感謝状授与　米山奨学カウンセラー　竹吉 睦会員

幹事報告　竹澤 俊彦 幹事

委員会報告

① ロータリー情報委員会
「これだけは知っておきたいﾛｰﾀﾘｰの基礎」
ｐ51　クラブの例会
本日の担当者：岩田美雪会員

② 例会出席報告

③ ニコニコ箱　ﾛｰﾀﾘｰ財団　本日の寄付報告

19：30　会員卓話
「タイ国高校生との交流の現状と課題」
国際奉仕委員長　西出 智一 会員

20：00　閉会点鐘

次回の例会

令和５年３月２７日（月）第 2102 回例会
外部卓話「事業承継は地域を救ける」
福井商工会議所執行理事　事業承継・再生支援部長
小林 悟志 氏

今後の予定

令和５年４月　３日（月）第 2103 回例会
祝事
４５周年記念行事　部門毎委員会及び経過報告

令和５年４月１０日（月）振替休会

令和５年４月１７日（月）第 2104 回例会
外部卓話「The Rotary Leadership Institute (RLI)について」
地区 RLI 委員会　委員　高須 正実 氏（三国ＲＣ）

４月９日　地区大会　ウカルちゃんアリーナにて
ホスト：近江八幡ＲＣ

幹事報告

≪ガバナー事務所より連絡≫
①4/16(日)第 2 回クラブ職業奉仕担当者研修会の案内

ビジター受付のみ実施日　　詳しくは　https://rid2650-pub.com/

県下ロータリークラブ全て、ビジター受付はありません。

松井　寛　会長挨拶　　３月１３日（月）

皆さんこんばんは。

お客様の紹介をさせていただきます。ふくい働き方改革推進支援センター森下和之様です。「新しい働き方と各種助成金制度について」お話をおただきます。よろしくお願いいたします。

５月の４５周年に向けて委員会活動が活発になってきました。会員の皆様大変ご苦労様ですがよろしくお願いします。４５周年に関連してですが、８日水曜日に林田千之会員の紹介で野洲ロータリークラブ所属２６５０地区カバナー補佐の守本洋季様のところへ、記念式典委員長の柿木会員と記念祝賀パーティー委員長の林田千之会員と３名で記念公演のお願いに行ってまいりました。とても気さくな方でお話も弾み野洲ロータリークラブの現状なども話していただきました。クラブの会員数、規模、困っていることなどが当クラブと似ているようで、大変勉強になりました。記念公演は「ロータリーの品格」の予定です。良いお話をしていただけるのではないかと思いますので、期待していて抱きたいと思います。

外部卓話　　３月１３日（月）

「新しい働き方と各種助成金制度について」

ふくい働き方改革推進支援センター　　センター長　森下 和之 氏

＜労働人口の変遷と今後の状況（予測）＞

生産年齢人口が総人口を上回るペースで減少している。2065 年には総人口が 9000 万を割り込み高齢化率は 38%台の水準になる。1.3 人で１人以上の高齢者を支えることになる。昨年の出生数が予定よりも８年も早く 80 万人を割った。合計特殊出生率が 1.27 になり、今以上に深刻な労働力不足が顕著になってきた。

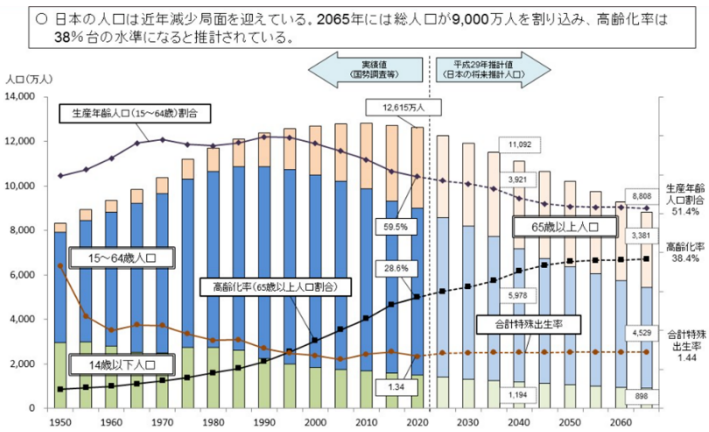

＜働き方改革の目指すもの＞

働き方改革の基本的な考え方：我が国は、「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」「育児や介護との両立など、働く方のニーズの多様化」などの状況に直面している。こうした中、生産性向上とともに、就業機会の拡大や意欲・能力を十分に発揮できる環境を作ることが重要な課題になっている。

⇒「働き方改革」は、働く方々が、それぞれの事情に応じた多様で柔軟な　働き方を、自分で「選択」できるようにすることを目的としている。

＜対応が必要な社会変化の内容＞

■働き方改革関連：①残業時間の上限規制：原則月 45 時間②年次有給休暇を 5 日取得させる義務③同一労働同一賃金対応（パート・嘱託社員がいる場合）④70 歳までの就業機会確保（努力義務）

■ハラスメント防止（パワハラ・セクハラ・マタハラ等）

■育児・介護休業法改正（産後パパ育休の創設等）

■社会保険適用拡大（従業員数 101 人以上の企業）

■中小企業の割増賃金率の引き上げ

＜新しい働き方の定着（成長戦略ポータルサイト）＞

テレワークは「多様な人材、多様な働き方」を実現するための有効な方法のひとつと考えられる。

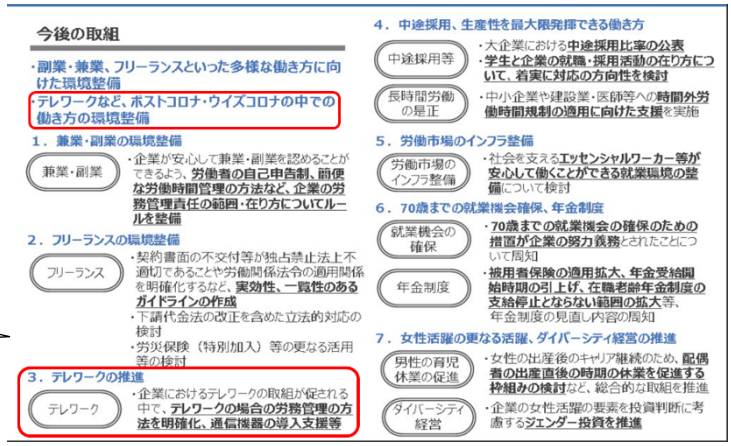

＜テレワークの導入効果＞

参考：一般社団法人テレワーク協会「テレワーク実践活用テキストブック」

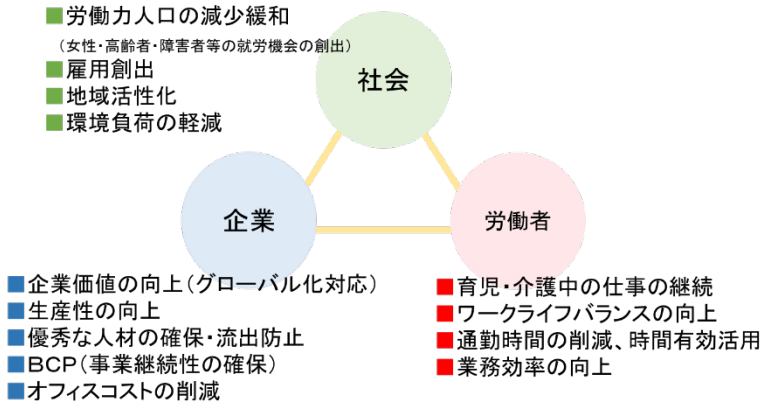

＜新型コロナウイルス感染症の影響による働き方の変化＞

新型コロナウィルス感染拡大による企業活動への影響調査（福井商工会議所）より

・新型コロナウィルス感染症の影響により、福井県内でも、25.6%の企業が実施した（または実施予定）と回答している。
・休業といった選択をとった企業も多い中、テレワークを行うことで、感染対策と業務継続を両立できた。

＜テレワークの実施状況＞　全国、就業者の 34.6%がテレワークを経験。

＜テレワークの課題＞　（テレワーク実施者の質問の中から）

テレワークの課題

テレワーク時の労働時間の把握をどうするか？

仕事と日常生活が混同しやすい　⇒あらかじめルールを作っておく。

Ｑ：テレワークの利用拡大が進むために、必要なものは？

Ａ：・社内の打ち合わせや意思決定の仕方の改善・書類のやりとりを電子化、ペーパーレス化・社内システムへのアクセス改善　・顧客や取引先との打合せや交渉の仕方の改善・社内外の押印文化の見直し　・仕事の進捗状況の確認や共有の仕方の改善

Ｑ：テレワークで不便な点は？

Ａ：・社内での気軽な相談・報告が困難・取引先等とのやりとりが困難（機器・環境の違い等）・画面を通じた情報のみによるコミュニケーション不足やストレス　・機微な情報を扱い難いなどのセキュリティ面の不安　・在宅では仕事に集中することが難しい住環境　・通信費の自己負担が発生・仕事と生活の境界があいまいになる

＜テレワーク時のルールの作成＞

【始業・終業時刻の把握】
・電話、メール、チャットツール・ＷＥＢ勤怠管理システム・常時通信可能な状態にしておく　等

【業務の中断（中抜け）】※トイレ、急な来客、宅急便の受け渡し等
・〇〇分を超えたら、勤務時間とみなさない。・上司への申請、報告
・中抜け時間の取扱い　①賃金控除　②始業終業時刻の繰上・繰下　③時間単位の年次有給休暇　等

＜就業規則に規定するポイント＞

①テレワークの対象者　＊全員　＊〇〇部門　＊テレワークを希望する者＊育児・介護・傷病の場合など
②勤務時間　＊通常の始業終業時刻⇒就業規則の変更必要なし　＊始業終業時刻の繰上げ、繰下げを認める
＊みなし労働時間制　＊フレックスタイム制等の変形労働時間制
③勤務場所　＊自宅　＊サテライトオフィス　＊会社の指示する場所　等
④休憩時間・中抜け時間について　＊一斉休憩　＊交代休憩への変更（労使協定が必要）
＊休憩時間の報告の方法（電話・メール・勤怠システム・日報等）
⑤テレワークに必要な費用負担について　＊水道光熱費、通信費、郵送費、事務用品費等
＊実費負担か定額（手当）か
⑥服務規律について　＊職務専念義務　＊セキュリティに関する事項＊パソコン等情報通信機器（貸与）の取扱い

＜テレワーク取組事例＞

【社内ネットワークへの接続】在宅勤務や外出先において、会社での作業環境を再現できるリモートアクセスサービスを利用。セキュリティ対策が可能。

【通勤手当】・現行制度（月額支給）を改定
・在宅勤務が実施されている期間の通勤手当は、この期間に通勤した日数に応じて支給。

【在宅勤務手当】・インターネット通信費、業務に使用する筆記具などの文具類、業務に使う水道光熱費等として、在宅勤務日数に応じて一定金額を支給。
・夏季の在宅手当は、エアコン等の光熱費がかさむため、増額して支給。

【在宅勤務時の労災事故】・在宅勤務時のスケジュール管理を徹底。（打合せや現場に行く場合は、グループウエアに行き先を入力する。）
・在宅勤務時の印刷は、最寄りのコンビニで行い、業務目的以外の場所に立ち寄らない。

【成果物等の印刷】・ネットプリントを利用し、コンビニで印刷。
・費用は領収書にて精算。ただし、400 円を超える場合は、会社の複合機に出力し、総務がとりまとめ自宅へ郵送。

★テレワークの効果

【ＢＣＰ対策】・部門によって差はあるが、８月現在も在宅勤務を続けている。
・新型コロナウィルスの感染拡大を避けるため、密を避けることができている。

【業務面】（押印、対面、書類主義の改善）
・以前からDocuWorks を使用し、社内での電子決裁を可能にしていた。
・むやみに印刷をすることがないため、書類主義の改善につながった。
【人・環境面】（コミュニケーション・通勤時間）
・朝の 10 分間の ZOOM 会議において、今まであまり発言しなかった人が、積極的に意見を言えるようになった。
・通勤時間によるストレスが減った。

＜人材開発支援助成金について＞
①定額制訓練
労働者の多様な訓練の選択・実施を可能する定額受け放題研修サービス（サブスクリプション）を助成対象化
②事業展開等リスキリング支援コース
新規事業の立ち上げなどの事業展開に伴い、事業主が雇用する労働者に対して新たな分野で必要となる知識及び技能を習得させるための訓練を計画に沿って実施した場合等に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する制度。

➤「事業展開」とは、例えば…
新たな製品を製造したり、新たな商品やサービスを提供すること等により、新たな分野に進出すること。このほか、事業や業種の転換や、既存事業の中で製品の製造方法、商品やサービスの提供方法を変更する場合も事業展開にあたる。
例：・新商品や新サービスの開発、製造、提供又は販売を開始する
・日本料理店が、フランス料理店を新たに開業する
・繊維業を営む事業主が、医療機器の製造等、医療分野の事業を新たに開始する
・料理教室を経営していたが、オンラインサービスを新たに開始する　等

➤「デジタル・DX化」とは、例えば…
デジタル技術を活用して、業務の効率化を図ることや、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革する等し、競争上の優位性を確立すること。
例：・ITツールの活用や電子契約システムを導入し、社内のペーパーレス化を進めた
・アプリを開発し、顧客が待ち時間を見えるようにした
・顔認証やQRコード等によるチェックインサービスを導入し手続きを簡略化した 等

➤「グリーン・カーボンニュートラル化」とは、例えば…
徹底した省エネ、再生可能エネルギーの活用等により、CO2等の温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること。
例：・農薬の散布にトラクターを使用していたが、ドローンを導入した
・風力発電機や太陽光パネルを導入した　等

委員会報告　　３月１３日（月）

◆ロータリー財団◆　　寄付者　　１４名
下田　金　　林田恒正　　東角　水﨑　柿木　松井　道木
川上　竹澤　岩田　竹吉　南勝文　戸﨑

◆米山奨学会◆　　寄付者　　１３名
下田　金　　林田恒正　　水﨑　柿木　松井　道木
川上　竹澤　岩田　竹吉　南勝文　戸﨑

◆ニコニコ箱◆　　寄付者　　１５名
松井会長　ふくい働き方改革推進支援センター森下様よろしくお願いします。特に助成金制度については、詳しくお願いいたします。
竹澤幹事　森下様本日の卓話よろしくお願いします。
林田千之　出席向上を検討しよう。
下田　森下和之様　卓話ありがとうございます。
金　欠席が続き心苦しく思っております。
林田恒正　森下様「新しい働き方」興味深くお話をお聞きします！
山下　我々の業界ではカスハラも問題化しています。森下様　今日は卓話ありがとうございます。
水﨑　森下様　卓話ありがとうございます。
道木　森下氏　今日はよろしくお願いします。
川上　森下様　本日卓話よろしくお願いします。
岩田　本日もよろしくお願いします。

◆出席報告◆　　出席委員会

例会日	会員数	出　席	届有欠	届無欠	出席免除者欠席	例会出席率
3/13	２９	１８	９	０	２	66.67%

◆寄付金の状況◆ニコニコ箱委員会　ロータリー基金委員会

	3 月 13 日	累計	会費含む累計
ニコニコ箱	18,000 円	561,000 円	1,431,000 円
ロータリー財団	17,000 円	488,000 円	
米山記念奨学会	16,000 円	486,000 円	

3/13　ロータリー情報委員会
「知っておきたいロータリーの基礎」
p 46　クラブ委員会
解説担当：林田千之会員
（西出智一会員欠席の為）

前川正智　本日もよろしくお願いします。
竹吉　森下和之様　本日の卓話よろしくお願いいたします。
南勝文　本日も皆様御苦労様です。
戸﨑　本日もよろしくお願い致します。

丸岡ロータリークラブ
会員数：２９名　**例会場**：丸岡城のまちコミュニティセンター　**例会日**：毎週月曜日 19 時 00 分
事務局：〒910-0251　福井県坂井市丸岡町一本田福所 22-24-3　東角建設(株)　２F
（月）14 時から 18 時（火～金）13 時～17 時
TEL 0776-67-0410 FAX 0776-67－4811　E-mail webmaster@maruoka-rotary.com
公共イメージ委員会　理事－杉本政昭　**会報委員会**　委員長－杉本政昭　副委員長－前川　徹
委　員－下田重道